

シリーズ

協働のまちづくり

協働のまちづくり

問合せ
町民生活課自治推進班
☎6985

今年1月に『協働のまちづくり基本指針』ができました
今回は、上富良野町の協働の現状と課題についてお知らせします

協働の現状と課題

「協働」という言葉は、町では平成元年から平成10年までの第3次総合計画に登場したのが始まりです。

その内容を要約すると次の通りです。

「まちづくりは、行政が行うものという風潮が高まり、地域の住民の役割が忘れられようとしている。まちづくりの発想を転換し、今後ますます多様化する住民ニーズに対して、地域住民と行政の役割分担を明確にし、力を合わせて「協働」して、まちづくりをする」

しかし、当時は、バブル景気の時代であり、この考え方が推進されることはありませんでした。

平成21年4月から自治基本条例が施行され、協働のまちづくりが少しずつ進められています。町では、住民会長懇談会や広報誌を通じ、協働のまちづ

くりについて、お知らせしているところですが、協働のまちづくりは、まだ始まったばかりというところです。

現在、どのような協働が行われているのか、その課題とは何か、4つの組織を通して紹介します。

① 町民・地域コミュニティ(住民会・町内会など)

町が協働のまちづくりを推進する前から、一部の住民会では、地域の安全・安心は、地域で守ることを目的に自主的に安全パトロールを行ったり、地域の美化活動に取り組んだりしています。

旭住民会では、これらの活動に加え、自主防災組織の活動にも熱心に取り組んできました。

平成21年に自治基本条例が施行されたからは、「協働のまちづくり」を意識した自主的な取り組みも始まっています。

島津住民会では、樹木が生い茂って

見通しが悪くなった道路の樹木伐採、草刈りを行い、切った樹木や草の処分も行いました。

日の出住民会では、道路の環境整備に取り組み、傾斜地の下に不法投棄された家電品を引き上げたり、空き瓶、空き缶を拾い、ごみの量は、トラック4台分にもなりました。ごみの最終処分は、町が引き受けました。



島津住民会樹木伐採作業

新たな試みとしては、西富住民会で福祉ネットワークを立ち上げ、災害などのときに円滑に避難ができるよう、個人情報保護に配慮しながら、各世帯の同意を得て、町内会、老人会の協力のもと、2年がかりで福祉マップを作成しました。

社会福祉協議会が、運営の指導を行い、町は、活動費を補助しています。この活動は、他の住民会のモデルとして波及していくことが期待されています。



西富住民会福祉マップ作成

平成22年度からは、地域の公園を住民会で管理する公園緑地等維持管理事業も始まりました。この事業は、広報かみふらの5月25日号で詳しくお知らせしたところです。

協働を進めるうえでの課題は、町内会の加入率が低下していることや町内会などでのコミュニケーションが不足していること、高齢化などが活動の低下につながっていることです。

町では、昨年4月から、町内会加入促進を図るため、町内会加入を呼びかけるチラシを作成しました。今後、更に町内会加入を推進していきます。

また、これまでに地域の課題は、行政が幅広く対応するようになったことで、行政任せになってしまったという問題もあります。

町では今年度から、防災アドバイザー、防災士を配置し、自主防災組織の活性化を図っています。

シリーズ

協働のまちづくり

② 町民活動団体（NPO・ボランティア団体など）

NPO団体「たんぼぼ」は、託老所や中茶屋、かみん喫茶コーナーの運営などで大きな成果を上げています。今年2月には、環境ボランティア野山人（のやまびと）がNPO団体に認証されました。フットパスの全道大会を開催するなど、フットパスを中心に積極的にまちおこしに取り組んでいます。

北見市のNPO法人「とむての森」のサテライトとして昨年4月に中町2丁目開設された「なないろニカラ」は、障がい者の就労支援事業を行っています。6月20日には東中公園内に「ニカラハウス」をオープンし、レストラン「シット・ココ」を併設しています。

町のボランティア活動は、ボランティアセンター（事務局・社会福祉協議会内）や様々な推進主体、観光、学校支援などがそれぞれ独自の考えを持ち、活動を進めることによって、さらなる広がりが期待できますが、後継者が少なく高齢化しつつあるという現状があります。

協働を進めるためには、NPO団体設立を支援することや、NPO団体やボランティア団体が活動を継続できるような人材の育成を含め、組織を活性化させ支援する制度を作ることが必要です。



ニカラハウス

③ 企業など

近年の傾向として、企業が地域活動に参加して地域住民と触れ合うことや自主防災・交通安全など、地域の課題に積極的に取り組む企業などが増えてきています。

企業による地域への社会貢献活動は、企業の認知やイメージの向上につながることで、地域における企業活動の活発化をもたらす効果があります。

町内では、ボランティアセンターの事業として、高齢者を対象に屋根の雪下ろしボランティアを例年実施していますが、今年は、企業では、テクノス北海道上富良野営業所、サッポロビール北海道原料センター、西塚清掃社が参加しました。

また、昨年度、3社から町へボランティア

ティア工事の申し入れがありました。

●株式会社アラタ工業

上富良野西小学校グラウンド暗きよ整備及び町道街路樹剪定作業

●高橋建設株式会社

上富良野小学校グラウンド暗きよ整備及び野球用ベンチの増設・補修

●有限会社江島塗装

東児童館、しらかば会館、宮町会館、東明会館の内部塗装

環境や雇用に配慮しながら、地域社会の一員として、社会貢献活動を行う企業などの増加が期待されています。

④ 行政

町では、平成21年4月1日に施行した「自治基本条例」において協働のまちづくりを基本理念とし、「第5次総合計画（計画期間平成21年度～平成30年度）」と「地域福祉計画（計画期間平成21年度～平成25年度）」においても協働のまちづくりを計画の重点項目としています。

町民との情報共有は、まちづくりの基本原則であり、町民が自ら考え、行動するために欠かせないものですが、これまでの情報共有は十分とは言えません。

また、町民参画として、「町長と語るう」、「まちづくりトーク」、「町民ボスト」などや各附属機関の委員の公募枠の拡大、各種重要計画策定時における

パブリックコメント制度の導入などの取り組みを進めています。町民参画の機会としてはまだまだ少ない状況です。

協働を進めるうえでの課題は、あらゆる機会を通して双方の情報共有のあり方を検討し、町政の意思決定全般に関して町民が参画する仕組みを整備する必要があります。

また、職員については、協働のまちづくりの職員研修を実施したり協働について広報誌でも取り上げて周知をしています。更に、講演会、職員研修を実施し、協働に対する理解度や意識を高める必要があります。

組織的にも課の枠を超えた組織づくりが必要ですが、庁内の推進体制は十分とは言えず、関係各課が連携を図り協働のまちづくりを推進する必要があります。

